第61回総合計画審議会（11/16） 委員からの主な質問・意見等

資料2

No.	区分	意見内容	対応（案）	部局
1	プラン全体	○トータル的に見れば、政策編は整理されているが、課題解決型のアクションプランとあるのだから、課題の出し方、浮き彫らせ方をもう少し吟味し、それが地域編にもつながっていけばいいと思う。	政策評価結果を踏まえ、7つの政策の各分野における「これまでの成果と課題」や各政策項目における「現状」において、より具体的な課題等を明らかにするとともに、第2次案でお示しする工程表の中で、それらに対応する具体的な取組内容を掲げるなど、「その実現のために何をすべきか」という課題解決型の政策体系を構築していきます。	政策地域部
2	プラン全体	○財政上の問題について、県税収が伸びない中、このアクションプランにある事業が本当に実施できるのかという懸念がある。県と市町村の二重行政を解消し、県と市町村が一体となって進めるものなど、もっと明確にすべきではないか。	改革編において、市町村への権限移譲など地方分権改革の推進について記述しているほか、「開かれた復興」という考え方などに基づき、多様な主体により公共サービスを担う「新しい公共」の取組を促進していきます。	総務部 政策地域部
3	政策推進目標（人口）	○人口の指標を社会減としているが、生産年齢人口や年少人口を、目標値に設定できないか。見かけの総人口が減るということに惑わされないために、生産年齢人口や15歳未満の年少人口に着目し、指標に加えるべきではないか。	本県の人口の社会増減をみると、18歳から24歳までの転出者が非常に多く、社会減全体に占める割合が高くなっております。このことから、人口の社会減を減らすということは、若年者の雇用を増やすことであり、生産年齢人口の減少を減らし、ひいては、結婚、出産という行動に結びつき、年少人口の増にもつながると考えます。頂いたご意見を踏まえ、若年者の社会減が高い水準にある旨、本文を修正します。 また、人口の課題は、短期的な取組だけでなく、中長期的な視点に立って、対応を検討することが必要と考えます。こうした第2期アクションプランの期間を超えて検討が必要な課題等については、大学や研究機関等の協力も得ながら、別途、検討を進めていきます。	政策地域部
4	政策推進目標（人口） 地域編	○生産年齢人口の減少は本県も含め最大の課題である。産学共同で産業の連携をどう進め、年少人口をどう県内にとどめるのか、雇用の場をどう確保するのか、そして、雇用の場の確保は社会資本の整備にいきつくわけなので、それぞれの事業がどう結び合って最終的に政策推進目標（人口減少対策）へいきつくのか明瞭にすべき。	人口については、ものづくり産業の集積促進や農林水産業など地域資源を活用した産業の振興による雇用の場の確保、定住・交流の促進、医師確保や子育て環境の整備など、様々な取組や対策が必要な総合的な指標と認識しております。 指標と事業の関係については、平成24年度予算の編成と併せて、別途、整理していきたいと考えております。	政策地域部
5	政策推進目標（人口） Ⅲ医療・子育て・福祉 Ⅶ社会資本・公共交通・情報基盤	○社会資本（いわてを支える基盤）については、どういう形で具現化していくのかが課題であり、広い視点からいえば、産業振興や生活インフラの向上、学校教育なども含まれる。それらを総合的に踏まえ、人口減少対策へどうつなげていくのか、総合的・網羅的な捉え方が必要ではないか。 ○また、どの市町村でも、婚活等への支援にみられるように若者（の流出）や結婚（晩婚化）等を課題としている。このため、社会減の視点だけでなく、自然減の問題にも対応すべきである。	いわて県民計画において、「社会資本・公共交通・情報基盤」は、産業や医療・子育て、教育などの各分野に横断的に関わる政策であると位置付けています。各政策項目においても、「産業を支える社会資本の整備」、「豊かで快適な環境を創造する基盤づくり」など、産業分野は勿論、学校の耐震化なども含めた総合的な施策を展開することとしております。 晩婚化や未婚化の増加に対する対策については、№15「家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備」において、若者に対する情報提供や意識啓発に加え、安全安心な出産環境の充実、子育て家庭への支援、子どもの健全育成支援などに取り組むこととしており、ライフステージに応じた総合的かつ切れ目のない施策の推進により、若者が安心して家庭を持ち子どもを生み育てていくことに夢を持てる社会を目指します。	政策地域部 保健福祉部 県土整備部

No.	区分	意見内容	対応（案）	部局
6	政策推進目標 （人口） Ⅳ安心・安全	○岩手県は女性の人口が多く、うち高齢者ではなく44歳以上が多い。各市町村を見ても非常に格差がある。それが、どういった現象から生じているかという問題点は明らかにしておくべき。 　また、限界集落の問題であるとか、そういった問題点をきちんと明らかにして、政策や政策推進目標へ反映させるべき。	人口や限界集落等の課題は、短期的な取組だけでなく、中長期的な視点に立って、対応を検討することが必要と考えます。こうした第2期アクションプランの期間を超えて検討が必要な課題等については、大学や研究機関等の協力も得ながら、別途、検討を進めていきます。	政策地域部
7	政策推進目標 （県民所得）	○県民所得について、GNPに対する岩手の生産額がどうかという視点での捉え方も必要ではないか。	県民所得は、県内総生産から固定資本減耗と税・関税を控除し、県外の所得を加除したものです。他方、県民所得は、生産のために必要とされる労働や資本などに対して支払われた費用（県民雇用者報酬、財産取得、企業所得）となっており、県内総生産と県民所得は、同じ経済活動を別の側面からみたものとなっています。 　県の経済規模という観点で比較する場合は県内総生産を用いる方が適していると考えますが、県民計画という性格上、県民に分かりやすく、所得水準を比較する観点から、一人当たり県民所得を用いています。	政策地域部
8	政策推進目標 （県民所得）	○県民所得について、全国と同じ条件で比較できればいいが、震災により前提が異なっている。 　この2、3年の短期的には、かい離率よりは、一人当たりの県民所得水準をどう元に戻すのかということが大切である。長期的にはかい離率でよいと思うが、短期的には絶対額に注目する必要があるのではないか。	県民所得については、国内外の社会経済情勢の影響を受けることから、絶対額による目標とするよりも、全国の所得水準とのかい離で比較する方が適していると考えています。 　また、国民所得に対する県民所得のかい離の縮小を図るなかで、県民所得の向上に努めて参ります。	政策地域部
9	政策推進目標 （県民所得）	○県民所得に関して、金銭で評価できない部分（環境やコミュニティなど）について、様々な豊かさ指標が出ているので、そういった指標も検討してはどうか。	先般、国において、「幸福度指標」の試案が公表されたところであり、今後、数年程度、試験的にパネルデータの形でデータを取り、検証を行うことが必要としております。 　県としては、こうした国の指標等を参考としながら、本県における算定の可能性等を含め、検討していきたいと考えております。	政策地域部
10	政策推進目標 （県民所得）	○6つの政策推進目標で、県民所得水準のかい離を縮小するとあるが、もともと県南と県北では所得格差が指摘されており、東日本大震災津波を受け、今後は内陸部と沿岸部の格差が広がる心配があるが、その辺について具体的にどのように考えているのか。	東日本大震災津波により被災した沿岸部のものづくり企業を内陸部の企業が支援するなどの新たな動きがでてきており、こうした沿岸地域と内陸地域の連携により、県全体の経済の活性化につなげていきたいと考えております。	政策地域部
11	政策推進目標 地域編	○アクションプランの（政策推進）目標は、県民力の向上という視点で捉えるべきである。7つの政策や6つの政策推進目標がそれぞれリンクして、最終的にその計画目標へ到達するようにすべき。 ○また、県民力の向上という視点を統計から捉えると、基本指数、産業指数、消費指数等があると思うが、岩手県内の市町村別にそれらを見ると、非常にアンバランスな状況である。人口だけでなく、産業力や消費も落ち込んでいる。それらへの対応を地域編では盛り込むべきではないか。	政策推進目標は、関連する個別の政策の推進はもとより、アクションプラン全体を推進することにより達成するものと考えております。 　また、地域編では、広域振興圏ごとに、地域が置かれている状況や地域資源の特性を捉え、目指す将来像を掲げております。その将来像の実現を目指し、各重点施策において、みんなで目指す姿指標や具体的な推進方策の目標を設定しています。	政策地域部 各広域振興局

No.	区分	意見内容	対応（案）	部局
12	政策推進目標 地域編	○人口問題については、地域格差がある。政策編を踏まえつつ、地域編をつくるときには、そういったことも大きな課題の一つとなる。	いわて県民計画では、「県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興」を柱の1つに掲げています。例えば、県南広域振興圏のプランでは、「地域振興の重点支援」として、過疎地域等における地域活力の維持などに係る視点を盛り込むなど、提案の趣旨に沿った記述をしています。	政策地域部 各広域振興局
13	地域編	○政策編の目標等を地域編に反映させる際には、（33市町村別か振興圏単位かはあるが）地域性と現実性がある目標値を設定すべき。 また、それらには、積算、試算過程があると思うが、市町村の個別計画、長期計画との関連性にも配慮すべき。	地域編では、広域振興圏ごとに、地域が置かれている状況や地域資源の特性を捉え、目指す将来像を掲げております。 その将来像の実現を目指し、各重点施策において、みんなで目指す姿指標や具体的な推進方策の目標を設定しています。	各広域振興局
14	Ⅰ産業・雇用	○中小企業の経営力の向上について、県の役割として「支援機関が主体的に中小企業者の経営改善努力を促進できるよう支援」とあるが、支援機関だけでなく県が強力な指導力を発揮してほしい。 また、被災地と被災地以外を同一に扱うと、かえって格差が生じる。例えば、色々な審査においては、復興に懸ける意欲や将来性なども評価の一部に加えていただきたい。	被災企業の復旧、復興については、県のみならず、商工会や商工会議所など様々な産業支援機関と連携し、効果的な対応ができるように、県としても支援をしていきたいと考えています。	商工労働観光部
15	Ⅰ産業・雇用	○観光について、目標値が震災前まで戻すということだが、もう少し高い目標を設定してもいいのではないか。被災地ツアーやボランティアなど、復興のプロセスで関わっていた方が、将来の観光客になる可能性もある。	観光の目標については、震災等による風評被害と平泉の世界遺産登録効果や復興関係者の入込需要などを勘案し、目標設定したところです。 従って、観光客入込数については、第2期アクションプラン期間中に、まずは震災前の水準まで回復し、以後入込数を伸ばすことを目標とする一方、宿泊客数については、復興需要による宿泊客数の増加を見込み、平成26年まで観光宿泊客の増加分も折り込んで、平成24年水準を維持する考え方に修正します。	商工労働観光部
16	Ⅰ産業・雇用	○原爆ドームにならい「津波ドーム」をつくってはどうか。それを観光客の誘致や青少年の教育に活用するなど、全国に情報発信する絶好のチャンスではないか。	沿岸地域においても、被災遺構の保存や被災体験の語り部など、震災の遺産を継承しようとする動きが見られることから、こうした取組を支援していきます。 また、次世代への伝承や防災教育の観点も含めた教育旅行の誘致にも取り組みます。	商工労働観光部
17	Ⅰ産業・雇用	○観光の分野にあたるか分からないが、復興のプロセスを全国や全世界の方に継続して見ていていただく、メッセージを発信していくという視点が必要である。アクションプランでその辺りをもう少し強調できないか。	岩手ファンの拡大や交流人口の増加を図る観点から、被災地の復興の状況についても多様な広報媒体やイベントを活用した県内外への情報発信を行っていくこととしております。 また、国際観光の振興の観点からは、震災後の本県の正確な情報を発信し、風評被害の払拭を図り、旅行需要の回復に努めることとしております。	商工労働観光部
18	Ⅰ産業・雇用	○原爆ドーム（間委員発言）に関連して、被災したホテル等においては、現状のまま保存したいという意見も聞かれるので、そういった動きを支援してもいいのではないか。	被災地においても、被災遺構の保存や被災体験の語り部など、震災の遺産を継承しようとする動きが見られることから、こうした取組を支援していきます。	商工労働観光部

No.	区分	意見内容	対応（案）	部局
19	Ⅰ産業・雇用	○被災地においては、宿泊施設だけでなく、観光業にたずさわっている方々を支援するという視点も重要である。岩手DCに向けて、内陸と沿岸を結んで盛り上がっていけるような仕組みづくりを進めてほしい。	平成24年4～6月に実施を予定している「いわてデスティネーションキャンペーン」に向けて、世界遺産登録により高まった平泉の集客力を全県下に波及させるため、内陸から沿岸を結ぶ二次交通や広域的な観光ルートを整備するなど、県、市町村、関係団体等が連携し、誘客に向けた取組を進めていきます。	商工労働観光部
20	Ⅱ農林水産業	○畜産のところでは放射線被害への対策が記載されいるが、水産物・水産業の部分では触れられていない。触れないことにより、かえって風評被害を増すおそれがあるので、モニタリング等の対応をすべき。	水産関係のモニタリングの対応については、№10の主な取組内容①及び№11の主な取組内容③において、原子力発電所事故による放射性物質の影響を踏まえ、農林水産物全般の放射性物質濃度の検査の計画的な実施、検査結果の公表などに取り組むことを記載しています。	農林水産部
21	Ⅲ医療・子育て・福祉	○地域の保健医療体制の確立において、医師数と看護師数は岩手での勤務条件を工夫するなどして、さらに高い目標でもいいのではないか。	平成22年の本県の医師数は微減となるなど引き続き本県の医師確保は厳しい状況にある中で、第2期アクションプランの「病院勤務医師数(人口10万人あたり)」の目標値は更なる医師確保対策により病院勤務医師数の増加率を全国レベルにすることを目指したものであり、目標値としては妥当なものと考えておりますので、御理解願います。 また、「就業看護職員数（常勤換算）」の目標値に関しては、第七次岩手県看護職員需給見通し（平成23年～平成27年）における看護職員の勤務環境の改善等も見込んだ各医療機関等の需要数を設定したものであり、目標値としては妥当なものと考えておりますので、御理解願います。	保健福祉部
22	Ⅲ医療・子育て・福祉	○福祉コミュニティの確立において、自殺者数の目標値は現実的な数値を置いているものと思うが、全国ワースト2位であることや被災地でも自殺者がでていることを考慮し、さらに高い目標でもいいのではないか。	自殺対策については、本年11月に「岩手県自殺対策アクションプラン」を策定し、県民計画アクションプランとの整合性を図りながら、総合的かつ効果的に自殺対策を推進していくこととしております。自殺対策アクションプランでは、対策の目標として、まず「一人でも多くの自殺を防ぐ」ということを掲げ、その上で当面平成26年度までに達成を目指すべき目標値を設定しています。 なお、東日本大震災津波の被災地においては、多くの住民が生活の基盤を失い、自殺のリスクが高まっていることから、自殺対策アクションプランにおいて「被災地における包括的な支援により自殺を防ぐ」ことを重点施策の一つに位置づけており、被災地でのこころのケア活動や生活支援等の様々な活動との連携を図り、震災関連の自殺を防ぐための取組を行うこととしています。	保健福祉部
23	Ⅲ医療・子育て・福祉	○自殺対策については、本来は自殺者0人を目指すという基本的な考え方を明記すべき。	自殺対策については、本年11月に「岩手県自殺対策アクションプラン」を策定し、県民計画アクションプランとの整合性を図りながら、総合的かつ効果的に自殺対策を推進していくこととしております。自殺対策アクションプランでは、対策の目標として、まず「一人でも多くの自殺を防ぐ」ということを掲げ、その上で当面平成26年度までに達成を目指すべき目標値を設定しています。この目標をできるだけ早期に達成できるよう努め、達成された場合には数値目標を見直し、中長期的に自殺対策に取り組んでいきます。	保健福祉部

No.	区分	意見内容	対応（案）	部局
24	Ⅲ医療・子育て・福祉	○高齢者福祉も大きな課題であり、これも地域格差が大きい問題である。地域格差に対しては、県と市町村が一体となった取組が重要であり、役割分担を見ると「県は市町村や関係団体等と連携」との記載程度であるが、各団体とのつながりが非常に大事である。また、高齢者への対応は施設があればいいという問題ではないと考える。	高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者の状態に応じた適切な医療・介護・福祉等のサービスが効果的に提供される地域包括ケアを推進するとともに、地域包括支援センターを中心として地域の関係機関や団体と連携し、福祉人材の確保や高齢者等への生活支援、社会参加の促進など、市町村が行う取組を支援することとしています。	保健福祉部
25	Ⅳ安心・安全	○内陸部での後方支援組織をつくろうと頑張っているが、協働は民間レベルからすると垣根が高い。協働を育てるような仕組みづくりや民間力を育てるのがこれから大切になる。 また、中央部から来るボランティア団体は徐々に減っていくと思うので、今度は岩手の内陸に住んでいる人たちが沿岸部と連携を取りながら、内陸部に後方支援の拠点をつくる必要がある。 さらに、県境を越えた支援もあっていいのではないかと思う。	NPOや住民との協働につきましては、「いわて地域支援人財ファンド」を活用したマッチング支援の取組を進めます。 また、「新しい公共支援事業」において、行政とNPO等との協働のモデル作りを進める中で、多様な参加者による協働の場が設置され、事業終了後においてもその取組が継続・発展するよう環境づくりを行ってまいります。	政策地域部
26	Ⅳ安心・安全	○行政とNPO、住民との協働については、公平な立場でマッチング等を行っていく第3者機関としてのコーディネート機関が必要ではないか。 （多様な主体との協働や住民との協働という言葉が逃げ道になっている部分があるのではないかと感じている。）	NPOや住民との協働につきましては、「いわて地域支援人財ファンド」を活用したマッチング支援の取組を進めるとともに、今後、どのようなコーディネートの方法が効果的であるのか検討を進めます。 なお、「新しい公共支援事業」における協働事業の助成先や委託先の選定に当たっては、協働体等から提案いただいた内容を、第三者機関としての運営委員会で審議いただき決定することとしているなど、公平性・透明性の確保に努めています。	政策地域部
27	Ⅳ安心・安全 Ⅶ社会資本・公共交通・情報基盤	○今回の震災で情報インフラの重要性が明らかになった。衛星電話を含めて、どのような（災害時にも対応可能な）情報ネットワークを組むべきなのか、市町村にも影響してくることから、さらに深堀りして議論すべき。	災害に強い情報通信網の整備等については、No.17「地域防災力の強化」におきまして、消防救急無線のデジタル化や防災行政情報ネットワーク（衛星系）の次世代化に取り組んでいきます。 また、学識経験者やサービス提供事業者の知見を活用し、市町村の意向を踏まえながら、ICT利活用と一体となった、災害時にも利用可能な情報通信ネットワークの整備を促進していきます。	総務部 政策地域部
28	Ⅳ安心・安全 Ⅶ社会資本・公共交通・情報基盤	○情報通信基盤の整備において、災害に強い情報通信網の整備という観点をもっと盛り込んでほしい。	災害に強い情報通信網の整備等については、No.17「地域防災力の強化」におきまして、消防救急無線のデジタル化や防災行政情報ネットワーク（衛星系）の次世代化に取り組んでいきます。 また、市町村の意向に沿って、災害に強い情報通信基盤の整備を支援していきます。	総務部 政策地域部

No.	区分	意見内容	対応（案）	部局
29	Ⅴ教育・文化	○豊かな心を育む教育の推進について、児童の自己肯定感を高めるためには、ゆとりある教育をするための、教職員の生活環境を整えてあげることも必要である。 　また、計画目標値が60%となっているが、もっと高い目標でもいいのではないか。	教職員の生活環境については、計画の性格上、直接的な記載はしていませんが、大事な視点であると捉えていますので、御意見の趣旨に沿って進めていきます。また、目標値については、これまでのトレンドと施策の効果を見込んだものであり、すぐに大幅なアップは難しいと考えています。道徳教育や体験活動・読書活動などを通じ、また、家庭や地域との協働を図りながら、自己肯定感を高める教育を進めていきます。	教育委員会
30	Ⅴ教育・文化	○郷土芸能などは一度途切れてしまうと復活は難しいので途切れないような対策をすべき。また、内陸と沿岸が交流するなど、住民が参加する形での取組を進めるべき。	伝統芸能の伝承等については、民俗芸能団体ネットワークを活用した次代の担い手育成を行うとともに、学校教育と連携した取組を進めていきます。また、被災地における伝承活動についても、同ネットワークを通じて内陸と沿岸の交流を進めるなどの支援を行っていきます。	教育委員会
31	Ⅴ教育・文化 Ⅵ環境	○県南圏域では、かなり高い放射線量がでており、これにきちんと対応するためアクションプランの中にもう少し書き込むべきではないか。特に、子どもたちの健康、被ばくへのケアは重要である。	環境分野の「今後の方向性」に、環境放射能の監視体制や除染等に係る記述を追記したほか、政策項目№36「多様で豊かな環境の保全」においても、公共施設等での除染や放射能に関する情報提供などに係る記述を追記しました。	教育委員会 環境生活部